

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金効果検証【令和7年度実施計画分】

No	事業名	事業概要	事業始期	事業終期	事業実績				担当部局
					総事業費	交付金充当経費	取組実績	取組の効果	
1	物価高騰対応低所得世帯給付・定額減税不足額給付一体支援事業	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R7.7.31	R8.3.31	150,566,100	147,198,000	定額減税の不足額給付金について、対象者4,907人に対し、139,260,000円を支給した。	物価高騰の影響を受ける世帯の方々の生活の維持に寄与できたものと考えられる。	税務課
2	物価高騰対策支援券発行事業	エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援し、地域経済の振興を目的として「しもつま物価対策支援券」を発行する。	R7.4.1	R8.3.31	84,968,935	77,488,000	令和7年4月1日現在において本市に住民基本台帳に記録された世帯18,781世帯に対し、2,000円で7,000円分の買い物ができる支援券を1冊購入できる引換券を送付し、合計14,390冊の販売実績があった。	販売された14,390冊のうち全体の98.64%にのぼる99,637,000円が利用され、物価高騰の影響を受ける市民の生活を支援するとともに、地域経済の活性化に大きな役割を果たした。	商工観光課
3	中小企業等光熱費高騰対策支援事業	光熱費等価格高騰に影響を受ける事業者の事業継続支援を行う。	R7.4.1	R7.9.30	25,850,000	25,850,000	令和6年分の所得税の確定申告、または直近1期の事業年度の法人税確定申告で年間光熱費等の合計額が120万円を超える個人事業主及び法人に対し、5万円～20万円を交付する事業を行い、計216件の申請があった。	エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業者等に対し、総額25,850,000円の交付金を交付し資金面から事業継続を希望する事業者の下支えすることができた。	商工観光課
4	乳幼児・小学生子育て世帯物価高騰対策支援券配布事業	乳幼児または小学生がいる世帯を対象に、子育てにかかる負担感を軽減するため、直接的な物価高騰対策として支援券を配布する。	R7.9.25	R8.3.31	26,213,916	17,847,000	令和7年9月1日現在において0歳から小学6年生までの対象児童のいる世帯の世帯主に対し、対象児童1人当たり1冊、7,000円分の支援券3,324冊を送付し、22,628,000円の利用実績があった。	配布した支援券3,324冊のうち97.25%が有効に活用され、育児関連支出や教育準備等、子どもの成長に伴う支出が増加する世帯の負担軽減に大きく寄与することができた。	商工観光課 子育て支援課
5	重度心身障害児子育て支援事業	物価高騰の影響を受ける重度心身障害児の保護者を支援する。	R8.2.2	R8.3.31	1,107,077	1,107,077	令和8年1月1日現在、本市に住所を有し、物価高騰の影響を受ける重度心身障害児の保護者に対し、対象児童1人当たり10,000円の支援金を100人(対象児童105人分)に支給した。	対象となる保護者全員に支給できたことにより、物価高騰の影響を受ける重度心身障害児の保護者の負担軽減に寄与できたものと考えられる。	福祉課
6	公共交通事業者緊急支援補助金	物価高騰の影響を受ける交通事業者を緊急的に支援する。	R8.1.30	R8.3.25	2,300,000	2,300,000	地域公共交通の安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保するため、物価高騰の影響を受ける交通事業者に対して以下の通り補助金を交付した。 ・鉄道：1社×100万円 ・路線バス：1社×50万円 ・タクシー：4社×20万円 合計230万円	物価高騰や燃料費上昇の影響を受ける鉄道、路線バス、タクシー事業者に対して緊急的な財政支援を行うことで、各事業者の経営負担を軽減し、安定的な運行と事業継続を後押しした。これにより、市民の日常生活に欠かせない移動手段の維持・確保を図るとともに、高齢者をはじめとする交通弱者の移動支援や地域公共交通ネットワークの安定に寄与した。	都市整備課